

令和3年6月24日

日本弁護士連合会事務総長 殿

最高裁判所事務総局民事局長 門田友昌

拝啓 時下ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

民事訴訟手続のIT化の検討につきまして、平素から格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、最高裁判所では、現在ファクシミリによって提出可能な準備書面等を電子ファイルによって提出することを可能とするシステム（民事裁判書類電子提出システム、通称「mints（ミンツ）」）を開発中であり、同システムの運用を開始する府及びその運用開始時期を、下記1及び2のとおり予定しています。

については、この旨を貴連合会会員の皆様にお伝えいただきますとともに、引き続き民事訴訟手続のIT化の検討への御協力を賜りますようよろしくお願ひいたします。

敬具

記

- 1 令和4年2月頃試行運用開始、同年5月頃本格運用開始予定の府
甲府地方裁判所本庁、大津地方裁判所本庁
- 2 令和4年4月頃試行運用開始、同年夏又は秋頃本格運用開始予定の府
知的財産高等裁判所、東京地方裁判所民事第8部、第29部、第40部、第46部及び第47部並びに大阪地方裁判所第21及び第26民事部（東京地方裁判所民事第8部は商事部、その他の地方裁判所はいずれも知的財産権専門部）